

# 当院での新型コロナ感染対策

1. 新型コロナ感染の可能性がある患者さん（疑い患者さん）の診療は、一般患者さんとの接触を避けるため、一般診療が終わった後 15 時以降に行っています。
2. 疑い患者さんは直接病院内には入れません。院外の車の中で診療します。
3. 診療する医師・看護師は防護具を着用し、フェイスシールドかゴーグル、サージカルマスクか N-95 マスク、手袋をつけ診察し、採血します。
4. 肺炎を発症している可能性があるため（通常のレントゲンでは診断がつかないの  
で）CT を撮ります。
5. その際、疑い患者さんは院内の CT 室に入りますが、患者さんにはサージカルマスクを着けていただき、その入り口は南側玄関のみに限定しており、その間一般の患者さんがその入り口を使用できないように区域分け（ゾーニング）をします。  
当院には外部からの入り口が 4 カ所あるため、疑い患者さんの動線と一般の患者さんの動線を完全に分けることができます。
6. 肺炎を発症している場合、新型コロナ肺炎である可能性があるため、保健所を通して PCR 検査ができる病院に移っていただきます。
7. 肺炎になっていない場合は当院で外来通院治療を行いますが、疑い患者さんが処方箋を持って薬局に行かないようにするため、お薬は院内処方でお出しします。
8. 疑い患者さんの診療が終了した後は、1 階の入り口 4 カ所（東、西、南、北）を  
全て開けて換気をし、CT 室の環境消毒も行います。

その他：

- ① 当院の外来待合スペースは患者さんが密にならないよう、一方向一列のみになって  
おり、向かい合う場合も 2m 以上の距離がとれるようになっています。
- ② 疑い患者さんの診療以外でも、空気の入れ替えのため、4 方向に開いた入り口を  
定期的に開放しています。
- ③ 入院患者さんへの面会は事前に連絡していただき、濃厚接触歴等お伺いしたうえ、マスクを着用し、週 3 回、1 回 30 分以内で、病室ではなく病棟の談話スペースで行っていただいています。

（2020 年 4 月～ ）